



11月15日～12月12日

2020年11月 No.184

ポルトガル語版

広報いわた 11月号 (日本語訳)

総住民数 169,898人
ブラジル人 4,825人
2020年9月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

「ひとり親世帯臨時特別給付金」の申請はお早めに

広報いわた7月号でお知らせした「ひとり親世帯臨時特別給付金」の申請を受け付けています。申請がお済みでない方、給付金の対象となるか確認したい方は、市ホームページをご確認いただくか、こども未来課までお問い合わせください。

なお、給付金は給付種別につき1回のみ申請できます。すでに給付金が支給されている方は申請できませんのでご注意ください。

【対象者】児童扶養手当の支給要件に該当するひとり親世帯

※児童扶養手当の支給要件：18歳到達後の最初の3月31日までの児童(中度以上の障害を有する場合は20歳未満)を監護するひとり親世帯

すでに児童扶養手当受給資格者の認定を受けている方だけでなく、現時点で認定されていなくても、支給要件に該当している方も対象となる可能性があります。

【支給額】基本給付：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円加算 追加給付：1世帯5万円

【申請受付期限】：令和3年2月26日(金)まで

問い合わせ先：こども未来課(iプラザ3階) TEL：0538-37-4896 FAX：0538-37-4631

新型コロナ納税猶予制度の改正

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少し、一時に納税を行うことが困難である方への納税猶予制度が改正され、令和2年度市県民税4期と国保税7期が申請対象となりました。

【対象(改正後)】

- 令和3年2月1日(月)までに納期限が到来する全ての市税

【申請】

- 納期限までに、原則、郵送またはeLTAXで収納課へ。申請により1年間納税を猶予することができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先：収納課(本庁舎1階) TEL：0538-37-4906 FAX：0538-33-7715

市税等納期限	・固定資産税(3期)	12月25日(金)
	・国民健康保険税(6期)	

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。登録手順は、こちらをご覧ください。 <https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/1005523.html>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4811/Fax：0538-32-2353



Facebookにて、皆さんの生活に関わる情報を発信しています。「Prefeitura de Iwata - Balcão de Informações 磐田市外国人情報窓口」ページで「いいね!」をすると、ニュースフィードに投稿情報が更新されるようになります。

※スマートフォン・タブレット端末をお持ちの方、次の二次元バーコードから直接ページを閲覧できます。



豊田町駅駐車場の廃止

令和2年12月31日をもって、豊田町駅南口の市営「豊田町駅駐車場」（上本郷1003番地1）を廃止いたします。

これまで、当駐車場の運営および適正な利用にご理解ご協力いただきありがとうございました。

問い合わせ先：財政課(本庁舎4階) TEL：0538-37-4804 FAX：0538-37-4876

令和3年度 放課後児童クラブ入所児童募集

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない市内小学生に、放課後や長期休業期間に遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を支援することを目的としています。

磐田市では、全小学校区に児童クラブを設置しています。

【受付期間】

- 令和2年11月13日（金）～令和2年12月18日（金）※土・日曜日、祝日を除く

【対象】

- 令和3年度に市内の小学校に就学する見込みの者（新1年生から新6年生）
※保護者が昼間に就労等の状態にあること。
※現在児童クラブを利用中の方で、継続して利用を希望する場合も申請が必要です。

【開所時間】

- 授業のある日：午後1時～午後6時
- 学校の振替休日：午前8時～午後6時
- 長期休業期間（春・夏・冬休み）：午前8時～午後6時
- 土曜日（富士見小第1児童クラブのみ開所）：午前7時30分～午後6時

【利用料】

- 月額6,300円（※8月は9,960円）
※おやつ代、傷害保険保護者負担金を含む。（減免措置あり）
- 土曜日：1回500円（減免措置なし）

【配布・申込】

- 配布開始：令和2年11月13日（金）から
- 配布場所：教育総務課放課後児童支援室または各放課後児童クラブ
※市ホームページからダウンロードできます
- 申込方法：申請書類に必要事項を記入し、添付資料を添え、教育総務課放課後児童支援室または各放課後児童クラブへ直接提出してください。

【審査結果】

- 令和3年4月1日より利用希望されている方は、令和3年3月5日（金）までに審査結果を通知します。
- 7月以降長期休業期間のみ利用希望されている方は、令和3年6月中旬に審査結果を通知します。

【その他】

- 審査にあたっては、学年や世帯の状況などから必要度の高い児童を優先します。申込多数の場合は、入所をお待ちいただくことがあります。入所決定後に説明会または面接があります。
※詳しくは、教育総務課放課後児童支援室および各放課後児童クラブで配付する「令和3年度入所募集案内」をご覧ください。

問い合わせ先：放課後児童支援室(西庁舎3階) TEL:0538-37-2773 FAX:0538-36-1517

2021 新春展

ガラスや陶器で制作された干支作品などを中心に、新春を華やかに彩るプリザーブドフラワーや注染手ぬぐいなどを展示販売します。

【と き】

- ・2020年11月28日(土)～2021年1月11日(月・祝)

【時 間】

- ・午前9時30分～午後5時

【と ころ】

- ・磐田市新造形創造館 つくるっぺいギャラリー

【入館料】

- ・入館無料

【休館日】

- ・月曜日、年末年始(12月28日～1月2日)



問い合わせ先：磐田市新造形創造館(磐田市上新屋499-1) TEL: 0538-33-2380

移住・就業支援金の申請受付中

東京圏から磐田市に移住し、県が認定した中小企業等に就職した方等を対象に、移住・就業支援金を支給します。

【対象者】

- ①磐田市へ移住前に、東京23区に在住していた方または東京圏(東京・神奈川・千葉・埼玉)在住で23区へ通勤していた方
- ②県が、移住・就業支援金の対象としてマッチングサイトに掲載する求人に新規就業した方、または静岡県の事業による起業支援金の交付決定を受けた方
※この他にも条件がありますので、詳細は市ホームページをご覧ください。

【支援金額】

- ・2人以上の世帯の場合：100万円、単身の場合：60万円
令和2年度申請締切：令和3年1月29日(金)
- ・詳しくは、下記までお問い合わせください

問い合わせ先：秘書政策課(本庁舎4階) TEL: 0538-37-4805 FAX: 0538-36-8954

デートDV防止に向けて、多言語パンフレット作成！

静岡県男女共同参画課が、交際中のカップル間において発生する「デートDV」についての知識や防止方法、悩んだ時の相談機関を掲載した多言語パンフレットを作成しました。

「デートDV」とは、交際中の恋人同士の間で起こる暴力のことです。男性、女性どちらも被害者になる可能性があります。高校生や大学生など若い世代を中心に広がっています。

【冊子名】

- ・「好きな人ができたら読んでほしい10のこと」

【入手方法】

- ・静岡県男女共同参画課ホームページからダウンロードできます。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-150/h31/datedv.html>

【その他】

- ・今回作成されたのは、令和元年9月に作成された日本語版パンフレットを、英語・ポルトガル語に翻訳したものです。

問い合わせ先：静岡県男女共同参画課(静岡市葵区追手町9-6) TEL: 0538-37-2011

地域防災訓練を実施します

—新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所利用者受入訓練—
12月6日(日)は地域防災訓練です。

自主防災会での安否確認訓練と市内の指定避難所では、規模を縮小した中で新型コロナウイルス感染症を踏まえた、避難所利用者の受入訓練を行います。

大規模災害時は市と地域が連携して避難所を立上げ、避難者自らが避難所を運営していくことになります。

新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所運営について、市と地域で協力して訓練を実施し、災害に備えましょう。

大規模災害時は避難所の運営と併せて、各自が自宅で生活を継続することが重要です。各ご家庭でも今一度、備蓄品等の確認をお願いします。



問い合わせ先：地域づくり応援課(本庁舎2階) TEL：0538-37-4751 FAX：0538-32-2353

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

▶ところ：磐田市急患センター(上大之郷51) TEL：0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
受付時間	8:45～11:30 ・ 13:45～16:30	19:15～22:00
診療時間	9:00～12:00 ・ 14:00～17:00	19:30～22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

12月の休日救急歯科診療

▶診療時間/9:00～12:00

6日(日)	きどがみ歯科医院	磐田市小立野252	0538-36-2378
13日(日)	みどり歯科医院	袋井市堀越3-10-8	0538-42-9910
20日(日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保512-3	0538-38-5000
30日(水)	すずき歯科クリニック	磐田市城之崎4-9-14	0538-35-7386
	山田歯科医院	周智郡森町森2124-7	0538-85-2782
31日(木)	野末歯科医院	袋井市下山梨2001-5	0538-49-1110
	日野産婦人科歯科医院	磐田市宮之一色817	0538-37-0139

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。

確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 TEL：0538-37-0124へ。

地域連携小児休日診療

担当医師：増井博之医師

▶とき：12月27日(日) 10:00～12:00

▶ところ：磐田市立総合病院(大久保512-3) TEL：0538-38-5000



発行：磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援・青少年育成グループ TEL：0538-37-4811

広報広聴・シティプロモーション課 TEL：0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています。

(インターネットでもご覧になれます <https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/info/index.html>)

広報をよりよくしていくために、みなさまの声を聞かせください： chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp